

No.8 マニキュア除光液による中毒

事例	年齢：2か月 性：男	
傷害の種類	アセトンの受動吸入による中毒	
原因対象物	マニキュア除光液	
臨床診断名	嘔気・嘔吐，意識障害（傾眠）	
発生状況	発生場所	自宅の8畳間，床
	周囲の人・状況	母が除光液を使用する際，そばに児を寝かせた（母から約1m）
	発生時刻	午前10時頃
	発生時の詳しい様子と経緯	ティッシュペーパーに除光液を数回振り出し拭き取ることを繰り返し，手足計20本の爪からマニキュアを除去するのに約15分を要した。使用した除光液は100mlほど残っており，使用中は開栓したままであった。使用后，除光液臭が充満しているのに気づいたが，換気はしなかった。その後，児は怒責様の発声が数回あり，ぐったりとした様子で12時間以上寝ていた。授乳を試みるも吸てつ力は極端に弱く，嘔吐をくりかえし反応がにぶかった。
治療経過と予後	発生約20時間後，嘔吐・意識障害の精査目的で紹介入院となり，発生状況からアセトン中毒を疑った。傾眠傾向で腹部膨満をみとめたが，一般血液，生化学，静脈血液ガス分析，尿検査に異常はなかった。意識障害は改善傾向と判断し，経口的には何も与えず，補液のみで経過観察した。発生約30時間後の嘔吐を最後に嘔吐は消失し，その後は哺乳も良好となり，4日目に元気に退院した。入院時の血清アセトン濃度は8μg/ml（基準値<5）であった。	

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 乳児のアセトン中毒はまれであるが，発生状況，血中アセトン濃度から確定診断された貴重な例である。
2. 最近ではネイルアートが盛んであり，乳児に同じ中毒が発生する可能性が高い。
3. 製品の注意書きに，乳幼児のそばで使用する場合は換気を十分にする必要があることを入れ，このような事例があったことをメディアを通じて知らせる必要がある。
4. 乳児早期の意識障害の鑑別に，除光液など有機溶媒による中毒を入れる必要がある。
5. 除光液の成分を，中毒となる可能性が低い物質に変更することも考える必要がある。